

9章 4章から8章までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 鹿児島市における庁内の推進体制について

① 中心市街地活性化推進室の設置（要員：2名）

本市では、中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に進めていくため、平成19年4月に「中心市街地活性化推進室」を設置し、平成24年4月の組織整備により経済局経済振興部経済政策課内の組織と位置付け、建設局をはじめ庁内の関係部局等の連携強化を図っている。

② 基本計画推進調整会議及び同幹事会の設置

認定を受けた第1期基本計画に掲げる取組の着実な実施を通じて、その目標が達成できるように定期的なフォローアップを行うとともに、第2期基本計画を策定するため、鹿児島市中心市街地活性化基本計画推進調整会議を設置するとともに、調整会議の所掌事項に関する具体的な事項について協議・検討する同幹事会を設置した。

1) 鹿児島市中心市街地活性化基本計画推進調整会議

庁内の関係局長クラス等で構成し、会長、副会長、委員等は、以下のとおりである。

- ・ 会長 鹿児島市副市長（総務局等担当） ・ 副会長 鹿児島市副市長（建設局等担当）
- ・ 委員 総務局長、企画財政局長、市民局長、環境局長、健康福祉局長、産業局長、観光交流局長、建設局長、消防局長、市立病院事務局長、交通局長、水道局長、船舶局長、教育委員会事務局管理部長
- ・ 事務局 産業局産業振興部産業政策課中心市街地活性化推進室

第1期基本計画の認定を受けた後に設置した本会議は、平成24年8月までに計12回の会議を開催している。会議では、計画掲載事業の毎年度の実施状況や各種調査結果に基づく中心市街地の現況把握及びフォローアップと目標達成のために必要な事業の追加に係る計画変更等について審議を行ってきた。また、第2期基本計画の策定についても平成23年11月開催の会議から開始している。

2) 鹿児島市中心市街地活性化基本計画推進調整会議幹事会

庁内の関係課長で構成し、座長、副座長、幹事等は、以下のとおりである。

- ・ 座長 産業局産業振興部長 ・ 副座長 建設局都市計画部長
- ・ 幹事 国際交流課長、政策企画課長、政策推進課長、交通政策課長、財政課長、管財課長、文化振興課長、地域振興課長、安全安心課長、環境政策課長、地域福祉課長、産業創出課長、産業支援課長、観光プロモーション課長、明治維新150年・西郷どん推進室長、観光振興課長、スポーツ課長、公園緑化課長、河川港湾課長、都市計画課長、都市景観課長、市街地まちづくり推進課長、建築指導課長、道路建設課長、消防局総務課長、市立病院事務局総務課長、交通局総合企画課長、電車事業課長、バス事業課長、水道局総務部総務課長、船舶局総務課長、船舶局営業課長、船舶運航課長、美術館副館長
- ・ 事務局 産業局産業振興部産業政策課中心市街地活性化推進室

第1期基本計画の認定を受けた後に設置した幹事会は、平成24年8月までに計11回の会議を開催している。会議では、計画掲載事業の毎年度の実施状況や各種調査結果に基づく中心市街地の現況把握及びフォローアップと目標達成のために必要な事業の追加に係る計画変更等について審議を行ってきた。また、第2期基本計画の策定についても平成23年11月開催の会議から開始している。

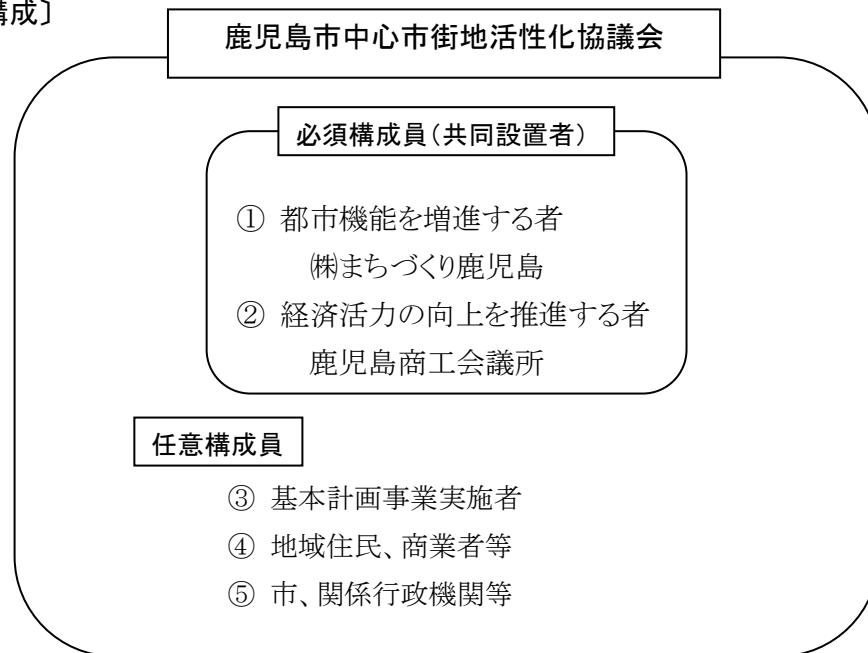
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 鹿児島市中心市街地活性化協議会の概要

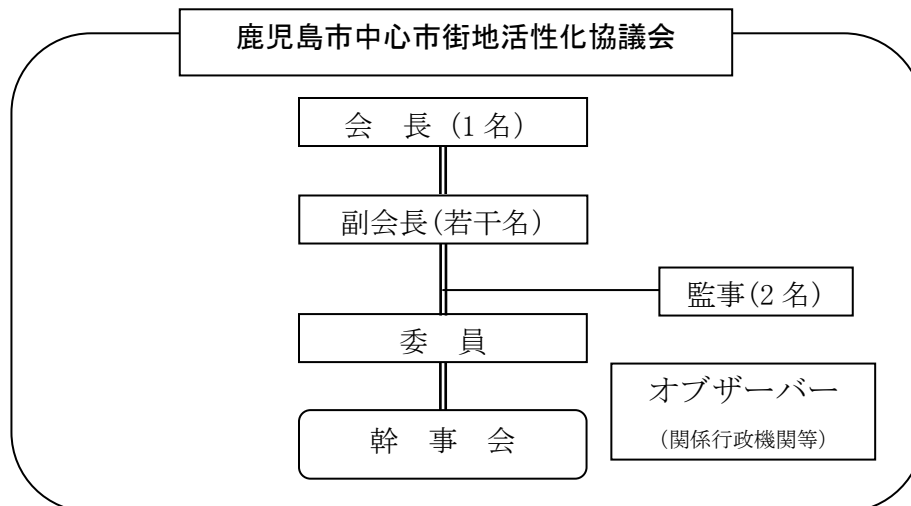
①組織の概要

㈱まちづくり鹿児島及び鹿児島商工会議所が共同設置者となって、平成19年5月31日に、中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に寄与することを目的として、「鹿児島市中心市街地活性化協議会」が設立された。

[協議会の組織構成]



[協議会の組織イメージ]



②組織の役割

- ・市が作成する基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関する協議、意見提出
- ・民間事業者が、国の認定、支援を受けようとする事業計画に関する協議
- ・その他、中心市街地の活性化に寄与する活動の企画及び実施

鹿兒島市中心市街地活性化協議会の構成委員（順不同）

平成 29 年 5 月現在

No	区 分	中活法	構成員	協議会委員	役 職	
1	都市機能の増進	15 条 1 項	(株)まちづくり鹿兒島 (鹿兒島商工会議所)	代表取締役社長 (会頭)	岩崎芳太郎 副会長	
2	経済活力の向上		鹿兒島商工会議所	副会頭	前田 俊広 副会長	
3				副会頭	淵本 逸雄	
4				副会頭	川畑 孝則	
5				副会頭	犬伏 和章	
6				専務理事	山下 春洋	
7	計画の実施に密接な関係を有する者	15 条 4 項	(社)鹿兒島市商店街連盟	会 長	長渡 誠一	
8			天文館商店街振興組合連合会	理事長	有馬 勝正	
9			(商店街)	一番街商店街振興組合	理事長	庵下 龍馬
10			易居町本通り会	会 長	岩元 修一	
11			(事業者)	岩崎産業(株)	取締役副社長	笹田 隆司
12				(株)山形屋	代表取締役社長	岩元 修士
13				(株)丸屋本社	代表取締役社長	柳田 洋
14				高島屋開発(株)	経営企画室	野田 圭介
15				鹿兒島ターミナルビル(株)	代表取締役社長	日高 淳一
16			(地域住民)	(公社)鹿兒島青年会議所	理事長	嶽釜勇一郎 監事
17		天文館連絡協議会		会 長	牧野田栄一 監事	
18		中央駅振興会		会 長	永山 在紀	
19		鹿兒島駅周辺地区まちづくり協議会		会 長	米盛 孝一	
20		We L o v e 天文館協議会		会 長	牧野 繁	
21		公共交通機関の 利便増進	15 条 7 項	いわさきコーポレーション(株)	取締役副社長	西村 将男
22				南国交通(株)	自動車事業部長	山田 誠
23				鹿兒島市交通局	交通局長	鞍掛 貞之
24		市町村	15 条 8 項	鹿兒島市産業局	産業局長	山下 正昭
25				鹿兒島市観光交流局	観光交流局長	山口 順一
26				鹿兒島市建設局	建設局長	水元 修一
27	鹿兒島市企画財政局			企画財政局長	鋒之原 誠	
28	関係行政機関等	15 条 7 項	鹿兒島国道事務所	所 長	川俣 裕行	
29			鹿兒島県商工労働水産部	部 長	酒匂 司	
30			鹿兒島地域振興局建設部	部 長	立元 聡	
31	学識者	15 条 8 項	経済地域研究所	代 表	飯倉 穰 会長	
32			鹿兒島大学法文学部	教 授	石塚 孔信	
33			鹿兒島大学産官学連携推進センター	准教授	中武 貞文	
34			日本政策投資銀行南九州支店	支店長	中村 航洋	
オブザーバー						
1	関係行政機関等	15 条	鹿兒島県警本部	交通部長	山下 耕治	
2		7 項	中小企業基盤整備機構	南九州事務所長	山脇 修	

③中心市街地活性化協議会の開催状況

1) 第7回中心市街地活性化協議会（平成20年5月22日）

- ・平成19年度事業報告（案）・収支決算（案）
- ・平成20年度事業計画（案）・収支予算（案）
- ・フォローアップの年間スケジュール（報告事項）
- ・基本計画掲載事業の進捗状況の国への報告（報告事項）
- ・主要な民間事業の報告（山形屋、いづろ商店街）（報告事項）

2) 第8回中心市街地活性化協議会（平成20年11月6日）

- ・中心市街地の現状（空き店舗の現状、空き店舗のある商店街及び事業者の現況）

3) 第9回中心市街地活性化協議会（平成20年12月16日）

- ・認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告
- ・特定民間中心市街地活性化事業化計画（中央町2番街区テナントミックス事業）
- ・前回協議会の報告事項
- ・空き店舗対策

4) 第10回中心市街地活性化協議会（平成21年2月17日）

- ・中心市街地活性化基本計画の第2回変更申請
- ・平成20年度・調査研究事業（消費者購買動向調査）
- ・平成21年度・調査研究事業（案）

5) 第11回中心市街地活性化協議会（平成21年5月28日）

- ・協議会委員（案）及び役員（案）
- ・平成20年度事業報告（案）・収支決算（案）
- ・平成21年度事業計画（案）・収支予算（案）
- ・平成20年度中心市街地活性化基本計画掲載事業報告（報告事項）
- ・小売業年間商品販売額（平成19年度商業統計調査より）（報告事項）

6) 第12回中心市街地活性化協議会（平成22年2月10日）

- ・協議会委員追加
- ・中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告
- ・中心市街地活性化基本計画の変更申請

7) 第13回中心市街地活性化協議会（平成22年6月15日）

- ・平成21年度事業報告（案）・収支決算（案）
- ・平成22年度事業計画（案）・収支予算（案）
- ・「鹿児島市中心市街地活性化基本計画」掲載事業の進捗状況等（報告事項）

8) 第14回中心市街地活性化協議会（平成23年1月13日）

- ・副会長・監事選任
- ・特定民間中心市街地活性化事業計画（天文館シネマ）
- ・平成22年度調査研究事業（道路空間等有効活用社会実験、情報発信事業）
- ・基本計画数値目標に係る報告（平成21年の中心市街地年間入込観光客数）（報告事項）

9)第15回中心市街地活性化協議会（平成23年2月23日）

- ・中心市街地基本計画フォローアップに関する報告
- ・中心市街地活性化基本計画の変更申請

10)第16回中心市街地活性化協議会（平成23年6月3日）

- ・協議会委員（案）及び役員選任（案）
- ・平成22年度事業報告・収支決算（案）
- ・平成23年度事業計画（案）・収支計画（案）
- ・平成22年度中心市街地活性化基本計画進捗状況（報告事項）
- ・協議会にて協議した事業の進捗状況報告（報告事項）

11)第17回中心市街地活性化協議会（平成23年12月16日）

- ・中心市街地活性化基本計画終了後の取扱い
- ・中心市街地活性化協議会の役割
- ・報告会の開催（案）
- ・数値目標の達成状況（歩行者通行量・年間入込観光客数）（報告事項）

12)第18回中心市街地活性化協議会（平成24年2月23日）

- ・平成23年度フォローアップ報告（案）
- ・第5回中心市街地活性化基本計画の変更（案）
- ・次期中心市街地活性化基本計画の策定に向けて
- ・意見交換会の中間報告（報告事項）
- ・事業経過（天文館シネマパラダイス・鹿児島中央ターミナルビルほか）（報告事項）

13)第19回中心市街地活性化協議会（平成24年6月25日）

- ・協議会委員の変更並びに追加
- ・第2期中心市街地活性化基本計画の概要案
- ・平成23年度事業報告（案）・収支決算（案）
- ・平成24年度事業計画（案）・収支予算（案）
- ・平成23年度中心市街地活性化基本計画進捗状況（報告事項）
- ・地区別意見交換会の開催報告（報告事項）

14)第20回中心市街地活性化協議会（平成24年9月3日）

- ・第2期中心市街地活性化基本計画素案について
- ・第2期中心市街地活性化基本計画策定に関わる意見交換会開催報告（報告事項）

15)第21回中心市街地活性化協議会（平成24年9月10日）

- ・第2期中心市街地活性化基本計画の掲載内容について
- ・中心市街地活性化協議会の意見について

16)第22回中心市街地活性化協議会（平成24年11月28日）

- ・第2期中心市街地活性化基本計画素案に係るパブリックコメント手続の実施結果（報告）
- ・パブリックコメント手続結果等を踏まえた第2期中心市街地活性化基本計画案（案）

17)第23回中心市街地活性化協議会（平成24年12月26日）

- ・第2期中心市街地活性化基本計画案に対する意見書（案）について

18) 第24回中心市街地活性化協議会 (平成25年4月25日)

- ・協議会役員を選任 (案)
- ・平成24年度事業報告 (案)・収支決算 (案)
- ・平成25年度事業計画 (案)・収支予算 (案)
- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の認定 (報告事項)

19) 第25回中心市街地活性化協議会 (平成25年6月6日)

- ・認定中心市街地活性化基本計画 (第1期) の最終フォローアップに関する報告 (案)
- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の第1回変更 (案)

20) 第26回中心市街地活性化協議会 (平成26年2月18日)

- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の第2回変更 (案)
- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の中間フォローアップに関する報告 (案)

21) 第27回中心市街地活性化協議会 (平成26年5月9日)

- ・平成25年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見について
- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画第2回変更の認定報告 (報告事項)

22) 第28回中心市街地活性化協議会 (平成26年6月2日)

- ・平成25年度事業報告・決算 (案)
- ・平成26年度事業計画 (案)・予算 (案)
- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の第3回変更 (案)
- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画・平成25年度実績 (報告事項)

23) 第29回中心市街地活性化協議会 (平成27年2月23日)

- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の第4回変更 (案)
- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の中間フォローアップに関する報告 (案) (報告事項)

24) 第30回中心市街地活性化協議会 (平成27年4月28日)

- ・会長の選任について
- ・副会長・監事の選任について
- ・平成26年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見について
- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画第4回変更の認定報告 (報告事項)

25) 第31回中心市街地活性化協議会 (平成27年7月6日)

- ・平成26年度事業報告・決算 (案)
- ・平成27年度事業計画 (案)・予算 (案)
- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画・平成26年度実績 (報告事項)

26) 第32回中心市街地活性化協議会 (平成28年5月9日)

- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告 (案) (報告事項)
- ・平成27年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見について
- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の第5回変更 (案)

27) 第33回中心市街地活性化協議会 (平成28年6月30日)

- ・平成27年度事業報告・決算 (案)
- ・平成28年度事業計画 (案)・予算 (案)
- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画・平成27年度実績 (報告事項)
- ・鹿児島銀行新本店ビル建設に係る要望書の提出について (報告事項)

28) 第34回中心市街地活性化協議会 (平成29年2月2日)

- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の第6回変更 (案)
- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告 (案) (報告事項)
- ・次期中心市街地活性化基本計画の策定について (報告事項)

29) 第35回中心市街地活性化協議会 (平成29年5月8日)

- ・会長の選任について
- ・副会長・幹事の選任について
- ・平成28年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見 (案) について
- ・第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画第7回変更 (案) について

「第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画案」に対する意見書

平成25年2月8日

鹿児島市

市長 森 博幸 様

鹿児島市中心市街地活性化協議会

会長 友清 貴和

1. はじめに

鹿児島市は、平成19年12月に鹿児島市中心市街地活性化基本計画(以下、「第1期計画」)を策定され、コンパクトシティの実現や中心市街地の活性化に向けた総合的な取り組みを展開されております。

また、平成23年3月には九州新幹線が全線開業し新幹線効果が表れてきておりますが、その新幹線効果を安定的に持続・拡大していくための取り組みが求められております。

一方、近年、鹿児島市南部を中心に大型商業施設等が相次いで出店したことにより、中心市街地や鹿児島市の商業構造に大きな影響が及んでおります。

このような状況を踏まえ、鹿児島市は中心市街地のまちづくりの考え方と将来像を示すべく、第1期計画に引き続き、今回第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画案(以下、「第2期計画案」)を策定されました。

鹿児島市中心市街地活性化協議会(以下、「協議会」)は、この第2期計画案についての協議を行い、これまでの審議過程を踏まえ、第2期計画案に掲げる事項について、以下の通り意見を提出いたします。

2. 協議会の意見

第2期計画案は、第1期計画の基本的方針を踏襲し『気軽にまち歩きを楽しめる回遊性のあるまちづくり』『人々が住まい、集い、活気のあるまちづくり』『多面的な魅力とにぎわいあふれるまちづくり』の3つの基本的方針を定めております。

そして、第1期計画の総括と鹿児島市の現状を踏まえ、新幹線効果の持続・拡大や東アジアからのインバウンドの増加により交流人口の更なる増大を図り、にぎわいあふれるまちづくりを推進するため、中心市街地活性化のコンセプトを『観光・商業・交流によるにぎわいのあるまちづくりの推進』と掲げており、目指すべき中心市街地の方向性を示していると考えます。

また、目標値の状況把握や定期的なフォローアップを行い、第1期計画における事業効果を生かしながら、第2期計画案に位置づけるハード・ソフト両面の事業を官民一体となって継続的に実施することとしており、中心市街地の具体的活性化に繋がるものと考えます。

これらのことから、協議会においては、第2期計画案の内容について概ね妥当であると判断いたします。

なお、第2期計画案の推進にあたりましては、次の事項について十分ご配慮いただくことを望むものであります。

3. 配慮を望む事項

①民間・市民の意見等の積極的な取り込みについて

- ・これまでの協議会の審議過程を踏まえ、民間事業者や関係者、市民からの中心市街地活性化に関する意見や事業提案を積極的に吸い上げ、第2期計画や行政におけるその他の計画・施策に反映させるとともにその活力を生かし、官民一体となって中心市街地の活性化に取り組むための新たな仕組みを構築することが必要と考えます。

②基本計画案未掲載事業の取り扱いについて

- ・第2期計画案にできるだけ多くの民間事業が掲載されるよう意見交換会等を開催し、意見の集約に努めてまいりましたが、事業内容の熟度不足や実施主体の未調整等の理由から掲載されなかったものもあります。これらの事業の精度が高まり掲載可能なものになり次第、第2期計画に追加いただき、計画の更なる充実を図っていただくことが望まれます。

③新幹線効果や各事業の相互連携等を生かした取り組みについて

- ・新幹線効果により交流人口が着実に増加しておりますが、この効果を中心市街地全域に波及させるためには、鹿児島中央駅地区といづろ・天文館地区等との地区間の連携や第2期計画案に掲載されている各事業の相互連携によって相乗効果を高めるための仕組みづくりや、それに対する行政の積極的な支援が望まれます。

④歴史・文化ゾーンとの連続性・回遊性の強化について

- ・第2期計画案においては、多くの市民や観光客が訪れる歴史・文化ゾーンが計画区域に新たに追加されておりますが、隣接する商業ゾーン（いづろ・天文館地区）における回遊性の向上に加え、両ゾーンの連続性・回遊性を高める方策を検討することが望まれます。

⑤商店街への鹿児島市支援制度等の強化・拡充について

- ・中心市街地の商店街を取り巻く環境は、郊外への大型商業施設の出店等により以前にも増して大変厳しい状況にあります。中心市街地の活性化と商業の活性化は切り離せない問題であることから、商店街が自ら取り組む計画づくりやそれに対する助成制度等を強化・拡充する等、積極的に支援策を講じていただくことが望まれます。

⑥大型公共施設跡地等(未利用地)の活用について

- ・今後移転が予定されている市立病院や交通局をはじめとする大型公共施設の跡地等(未利用地)につきましても、今後の中心市街地の活性化に及ぼす影響等も十分踏まえ、長期的視点から鹿児島市の真の活性化に繋がる活用をご検討いただくようお願いいたします。

4. おわりに

協議会は事業実施者や関係団体等と連携して、今後も適宜、協議・調整等を行い、第2期計画案の推進及び中心市街地の活性化に向けて取り組んでまいります。

また、関係者のみならず市民等各層からの十分な理解や参加を広く得られるよう、第2期計画案の周知広報についても努めてまいります。

鹿児島市におかれましては、協議会の事業推進に対し、特段のご配慮を賜りますとともに、協議会の受け持つ役割の重要性を深くご理解いただき、なお一層のご支援をお願い申し上げます。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

①統計的データの客観的な把握・分析

「1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[4] 中心市街地の現状分析」の欄に、統計的データによる客観的な把握・分析を記載。(P 26～35 参照)

②地域住民のニーズ等の客観的な把握・分析

「1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[5] 地域住民のニーズ等の把握・分析」の欄に、「中心市街地来街者満足度調査報告書」「地区別意見交換会」に基づく把握・分析を記載。(P 36～42 参照)

③第1期中心市街地活性化基本計画等に基づく取組の把握・分析

「1章 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「[3] 第1期基本計画の取組と総括」の欄に、「第1期基本計画の概要」「施策ごとの事業の実施状況と評価」「数値目標の達成状況・分析」について記載。(P 5～25 参照)

(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整等

本基本計画に位置づける各種施策事業の計画的かつ着実な実施はもちろんだが、関連のある事業間の連携と調整を図りながら、事業効果を最大限に発揮できるように実施することが重要であると考えている。

①We Love天文館協議会の取組

いづろ・天文館地区において、新幹線全線開業を祝した「美味のまち天文館」や、天文館をアピールするイベントなど多くの事業を実施しており、12月に開催した「年末だよ天文館全員集合」は初の合同企画で、全体的な売上の底上げと各店舗の知名度アップに繋がった。

5月初めには、商店街念願の天文館シネマパラダイスが開業しており、商店街との連携による集客向上が期待される。

■We Love天文館の主な活動

◇イベント活動

天文館子どもフェスタ／(仮称)天文館一斉セール／奥州仙台夏飾り／ハワイアンフェスタ／とっておきの音楽祭 in 鹿児島／天文館歳末一斉セール／レシート抽選会／市電ワンコイン／大忘年会／天文館フリーチケット広報／天文館にぎわい市／ワンコインフェスタ／天文館コンシェルジュ

◇天文館ブランド確立

◇天文館みつばちプロジェクト

◇天文館シネマパラダイスとの連携

◇安心安全活動

◇清掃活動

◇連携活動

鹿児島中央駅との連携／九州4都市連携／行政関係との連携／大学との連携

■We Love天文館の会員

正会員 いづろ・天文館地区の商店街や百貨店、企業等33社

賛助会員 78社

②いづろ・天文館ショッピングモール化の推進

いづろ・天文館地区は、商店街により整備されたアーケードが連結することで面的な一体化が進み、さらに、同地区に集積した商業機能が有機的に連携協力することで巨大なショッピングモールを形成している。今回新たに照国表参道の両側にアーケードを整備し、合わせて周辺商店街において来街者向けの案内や空き店舗対策等の関係事業を実施することにより、いづろ・天文館地区の回遊性の向上とにぎわいの創出を行い、中心市街地の活性化を図る。

(関連事業)

○ 照国表参道商店街ショッピングモール化事業

照国表参道の両側にアーケードを整備し、来街者の利便性や快適性を高め、回遊性と集客力を高める。

○ いづろ・天文館地区回遊空間づくり推進事業

いづろ・天文館地区において、歩いて楽しいまちづくりを推進して行くために、いづろ中央交差点のスクランブル化や観光バス乗降箇所の設置などの施策を推進し、同地区への来街者の増加と回遊性の向上を図る。

○ 街なか空き店舗活用事業

商店街等が空き店舗を有効活用してテナントミックスやチャレンジショップを行い、新たな魅力を有する店舗を出店させる取組に対して助成を行う。

○ 街なかサービス推進事業

中心市街地への来街者に対し、観光案内や特産品の展示・販売を行うとともに、トイレ、休憩スペースの提供、ベビーカーの貸し出しなどの街なかサービスを実施する。

○ 頑張る商店街支援事業

商店街等が独自のアイデアや創意工夫により商店街の活性化を図るために実施する事業に対して助成する。

○ 天文館シネマパラダイスと周辺商店街の連携事業

第1期基本計画において整備した天文館シネマパラダイスが、周辺の商店街や駐車場セラ602と連携し、映画鑑賞した来街者へのサービス事業を実施することで、いづろ・天文館地区の回遊性とにぎわい創出を行う。

○ テンテン天まち街興し事業

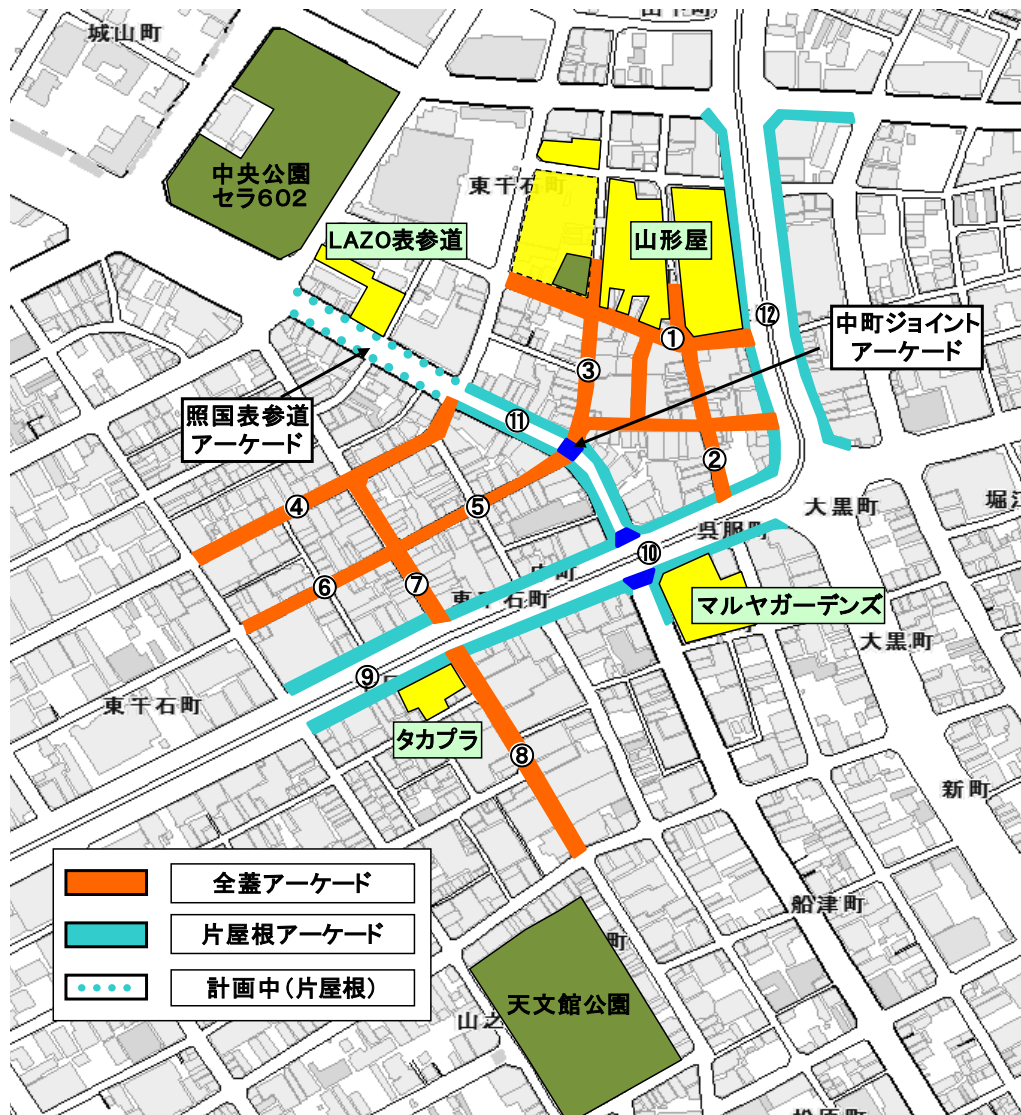
天文館通商店街振興組合がシンボルマーク「テンテン」を活用した販売促進イベントを展開し、魅力的な商店街づくりを行う。

○ にぎわい通り大学等事業

天文館にぎわい通商店街振興組合が「にぎわい通り大学」を開設し、カルチャースクールや手荷物預かりを実施するほか、商店街と来街者の懸け橋となる様々な取組を企画し、実施する。

【 鹿児島市中央地区のアーケード整備状況 】

鹿児島市 産業支援課



商店街名	種別	設置年度	延長	面積
① 中町ベルク商店街振興組合	全蓋	H7	259 m	2,087 m ²
② 納屋通り商店街振興組合	全蓋	H17	327 m	1,826 m ²
③ 中町コア・モール商店街振興組合	全蓋	H19	96 m	642 m ²
④ 天神おつきや商店街振興組合	全蓋	H2	223 m	2,635 m ²
⑤ 天文館はいから通商店街振興組合	全蓋	H2	132 m	848 m ²
⑥ 天文館にぎわい通商店街振興組合	全蓋	H5	117 m	763 m ²
⑦ 天文館本通商店街振興組合	全蓋	H16	119 m	1,203 m ²
⑧ 天文館通り繁華街事業協同組合	全蓋	H6	171 m	1,617 m ²
⑨ 天文館電車通り会	片屋根	S60, H元	201 m	889 m ²
⑩ いづろ商店街振興組合	片屋根	H19, H20	568 m	2,347 m ²
⑪ 照国表参道商店街振興組合	片屋根	H19	303 m	1,318 m ²
⑫ 金生通り商店街振興組合	片屋根	H10	581 m	2,402 m ²
— 中町ジョイントアーケード(3振組)	—	H19	16 m	237 m ²
合 計			3,113 m	18,814 m ²

③鹿児島中央駅周辺一体的まちづくりの推進

鹿児島中央駅地区において、市街地再開発事業や民間開発によって都市機能の集約をさらに進めるとともに、それぞれの施設の運営者や事業者、商店街等が連携をはかり、駅周辺の一体的なまちづくりを推進することで、地区の魅力向上を図る。

④ 鹿児島駅周辺都市拠点総合整備の推進

上町・ウォーターフロント地区内にある鹿児島駅周辺において、低未利用地となっている旧国鉄用地等を活用するとともに、交通結節機能の強化や魅力ある都市拠点を形成することとしている。

「地域資源を生かし、交流・にぎわいや花と緑にあふれる北の玄関口にふさわしい新たな都市拠点の形成」を土地利用の基本コンセプトとし、「緑の空間」、「市（いち）・にぎわい」、「交通結節・駐車場」という3つの機能を導入することとしている。



⑤ J T跡地の有効活用による都市機能の集積促進

本市中心部の広大な土地であるJ T跡地約6.9haに、地域医療の拠点である市立病院や市交通局の局舎・電車施設などを整備することにより、本市の市民福祉と都市機能の向上及び中心市街地のにぎわい創出と活性化を図る。

(関連事業)

○ 鹿児島市立病院建設事業

市民が24時間安心して生活できる医療機能を備え、高度で質の高い医療を提供し、市民の生命と健康を守る病院を建設する。

○ 交通局電車施設整備事業

市営電車の運行拠点施設等を整備し、車両基地、設備の改良等により機能の拡充を図り、効率的・効果的なメンテナンスと運行ができる体制を整える。

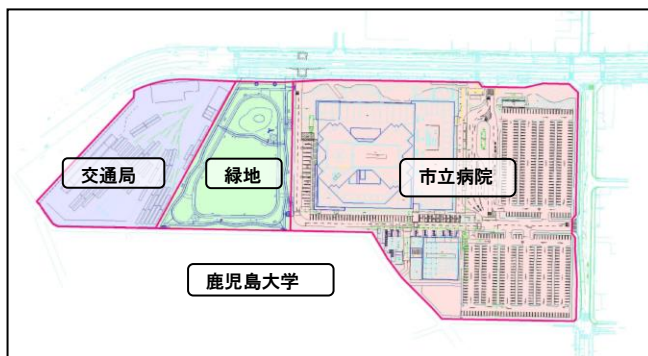
○ J T跡地緑地整備事業

J T跡地に、市民や市立病院の来院者等が気軽に散策できる緑地を整備する。

J T跡地航空写真



J T跡地 施設配置 (案)



⑥中心市街地の回遊性向上

鹿児島中央駅地区において顕著にみられる新幹線効果を持続、拡大させ、中心市街地全体に波及させるために、特色ある公共交通機関の活用や都市基盤の整備を進め、回遊性の向上を図る。

(関連事業)

○ 路面電車観光路線検討事業

都市景観・観光資源の面からの路面電車の有効活用を進めるため、市民や観光客の鹿児島中央駅からの2次アクセスの充実を考慮しウォーターフロント地区への路面電車観光路線新設に向けた調査検討を行う。

○ 自転車走行ネットワーク形成事業

クルマから自転車への転換による環境負荷の軽減や、自転車の安全で快適な通行を確保し、「自転車で走りやすいまち・かごしま」を構築するため、自転車走行空間を整備する。

○ コミュニティサイクル導入検討事業

環境にやさしいまちづくりを進めるとともに市民や観光客の機動性を向上させるため、コミュニティサイクルの導入検討を行う。

○ 加治屋町回遊空間整備事業（清滝川の歩行空間整備）

鹿児島中央駅から加治屋町の歴史・文化ゾーンを経ていづろ・天文館地区へ散策できる歩行空間を整備する。

○ いづろ・天文館地区回遊空間づくり推進事業

いづろ・天文館地区において、歩いて楽しいまちづくりを推進して行くために、いづろ中央交差点のスクランブル化や観光バス乗降箇所の設置などの施策を推進し、同地区への来街者の増加と回遊性の向上を図る。

いづろ・天文館地区回遊空間づくり推進事業連携図

1 東千石町19番街区整備事業
東千石町19番街区(仮・種貨倉(Wharf))の土地を民間会社が市から借り受け、そこにシネコンを中心とした商業施設を建設する。施設概要は地上6階建て(高さ約110m)、1・2階物販、3~6階シネマホール。駐車場は地下でセ9602と接続させ、約80台確保。
事業年度:平成21年度~22年度

2 回遊歩道アーケード設置事業
東千石町19番街区整備事業の終了後、回遊歩道の両側にアーケード設置を行う。
事業年度:平成23年度

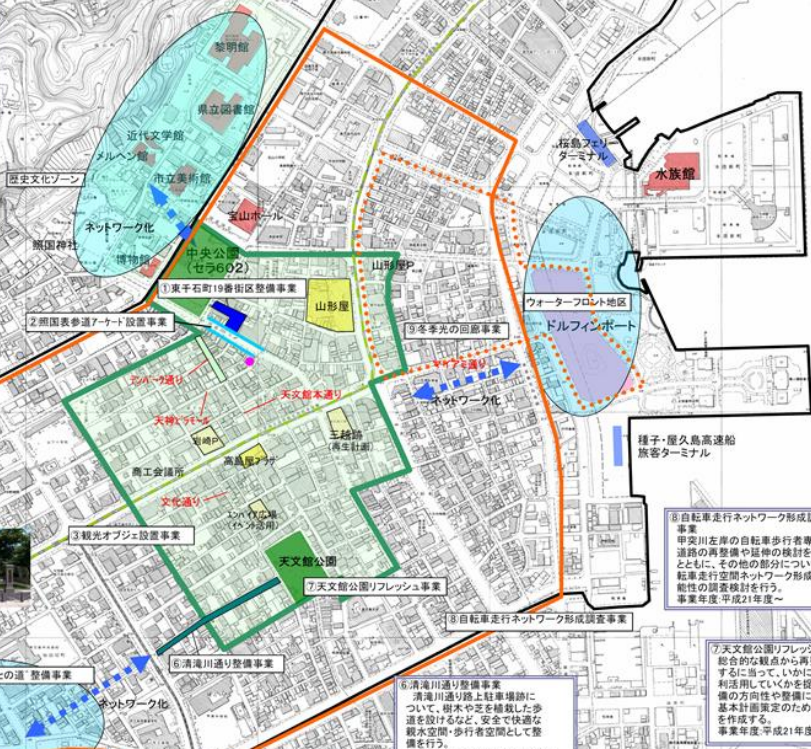
3 観光オブジェ設置事業
中心市街地の魅力アップとぎわいの創出を図るため、いづろ・天文館地区に観光客や市民が楽しめる新たな観光資源となるような観光オブジェ(歴史的人物の銅像を点在)を設置する。
事業年度:平成21年度

4 歴史ロード「維新ふるさと」の道整備事業
明治維新で活躍した多くの国生地がある加治屋町の甲斐川左岸緑地及びその周辺を市民や観光客が歴史を感じながら散策できるような空間を整備。千歳武士の屋敷の再現、島津いちはるの紹介など。
事業年度:平成21年度

3 観光オブジェ設置事業

4 歴史ロード「維新ふるさと」の道整備事業

5 甲斐川右岸緑地整備事業
オアシスづくりの甲斐川右岸緑地及びその周辺に、観光客等が歴史を気軽に楽しめる施設を整備するとともに、美しく周遊・散策できる空間を整備する。観光交流センター・オープンテラスなど。
事業年度:平成21年度~22年度



7 天文館公園リフレッシュ事業

5 清滝川通り整備事業

6 清滝川通り整備事業
清滝川通り上り駐車場跡について、樹木や芝を植栽した歩道を設けるなど、安全で快適な親水空間・歩行者空間として整備を行う。
事業年度:平成21年度~22年度

8 自転車走行ネットワーク形成調査事業
甲斐川左岸の自転車歩行者専用道路の再整備や延伸の検討を行うとともに、その他の部分について自転車走行空間ネットワーク形成可能性の調査検討を行う。
事業年度:平成21年度~

7 天文館公園リフレッシュ事業
総合的な観点から再整備計画を検討するに当たって、いかに天文館公園を活用していくかを捉えて、今後の整備の方向性や整備に係る基本構想・基本計画策定のための基礎的資料を作成する。
事業年度:平成21年度~24年度

9 まちなかサロン
事務所機能のほか、トイレ・休憩サロン・手荷物預かり・街なかコンシェルジュ等の機能も併せ持つ。常駐5名。21年11月25日(水)オープン

10 都市緑化フェア
全国都道府県が毎年交代で開催し、平成23年3月~5月には鹿児島市を中心に開催される。吉野公園からスポンサーがメインであるが、中心市街地も街なか会場となり、天文館地区も各通りなどで緑化される。
事業年度:平成22年度~



9 冬季光の回遊事業
みなと大通り公園のイルミネーションに合わせ、電車通り・マイアミ通りからウオータフロントにかけて、冬季の夜の観光客の回遊性向上を目指し、イルミネーション設置を実施する。
事業年度:平成22年度~



8 自転車走行ネットワーク形成調査事業



7 天文館公園リフレッシュ事業



凡 例	
	天文館地区緑地計画区域 約158.7ha(うち 約43.2ha)
	中心市街地活性化基本計画区域